

時事新報

幸福の説
フイブニッ氏云く幸福とは人の大に望み又大に要する所のものを得たる結果なりと

シールマン氏云く幸福とは健康と書籍と幽居ありと
ボリグロク氏云く幸福とは成功ありと
ツィムルマン氏云く幸福とは健康と書籍と幽居ありと

アテクサゴラス氏云く幸福とは衰勢を脱して動かし
ユドモンアブー氏云く幸福とは銀行との取引好きと
トシ、好料理番を得たるものと、飲食消化好きとありと

以上の米國開版のポテラルサイアンスと題する雜誌
中の一節にして古今の讀者が幸福の文字をくだしたる
解釋あり毎人の所見同じくならずして意味の極めて高遠

るものあるが如くなれども國の地位と云ひ又氣候物産
と云ひ天興の恵み決して薄からざれば此天興を空ふせ
すして人力を施すときは前途の望、春の海の如し假令

御名 御璽
陸軍大臣伯爵大山 謙
明治廿二年二月廿六日
内閣總理大臣伯爵黑田清隆

陸軍省令第一號
徵兵事務條例施行細則左ノ通定ム
明治廿二年二月廿八日
陸軍大臣伯爵大山 謙

徵兵事務條例施行細則
第一條 條例第廿三條ノ壯丁名簿ハ附録第一様式ニ依
リ之ヲ作り一市一町村ヲ一冊トシ冊尾ニ其人員ノ總

一日間ニ往復チ爲シ得ル里程内ノ地ニ設ク可シ○第五
條 大隊區徵兵事務條例依リ、徵兵事務條例施行細則
訂定ニ定ムルトキハ、大隊區司令官ハ其徵兵區内ニ於テ

○第二十八條 大隊區司令官ハ其徵兵區内ニ於テ
徵兵事務條例施行細則ニ依リ、徵兵事務條例施行細則
訂定ニ定ムルトキハ、大隊區司令官ハ其徵兵區内ニ於テ

○第二十九條 大隊區司令官ハ其徵兵區内ニ於テ
徵兵事務條例施行細則ニ依リ、徵兵事務條例施行細則
訂定ニ定ムルトキハ、大隊區司令官ハ其徵兵區内ニ於テ

○第三十條 大隊區司令官ハ其徵兵區内ニ於テ
徵兵事務條例施行細則ニ依リ、徵兵事務條例施行細則
訂定ニ定ムルトキハ、大隊區司令官ハ其徵兵區内ニ於テ

横濱港郵便汽船發着
船名 出帆日 出帆地 船名 來着
三月廿六日 横濱 船名 來着